

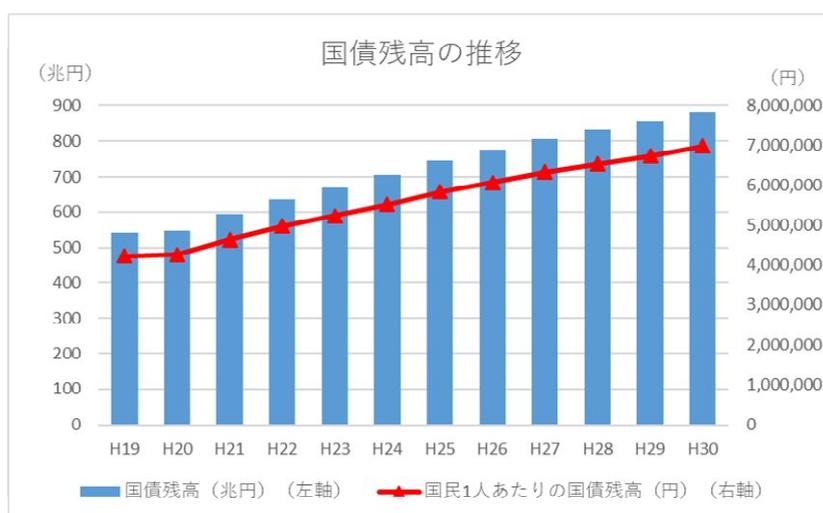
財政状況にかかる補足資料

1 国債の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
国債残高(億円)	5,414,584	5,459,356	5,939,717	6,363,117	6,698,674	7,050,072
日本の人口(千人)	128,033	128,084	128,032	128,057	127,834	127,593
国民1人あたりの国債残高(円)	4,229,053	4,262,325	4,639,244	4,968,972	5,240,135	5,525,438
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国債残高(億円)	7,438,676	7,740,831	8,054,182	8,305,733	8,531,789	8,827,525
日本の人口(千人)	127,414	127,237	127,095	126,933	126,706	126,490
国民1人あたりの国債残高(円)	5,838,194	6,083,789	6,337,135	6,543,399	6,733,532	6,978,832

※ 国債残高：H29年度までは実績値、H30年度は当初予算額

※ 日本の人口：H29年度までは10月1日現在、H30年度は8月1日現在

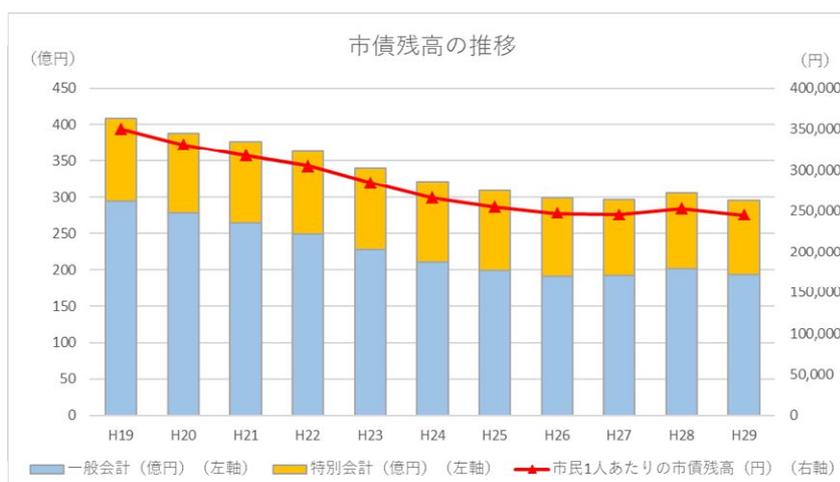


2 市債残高の推移

上段：市債残高(単位：千円)、下段：市民1人あたりの市債残高(単位：円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般会計	29,491,699	27,846,070	26,421,386	24,889,658	22,806,599	21,015,684	19,891,981	19,058,217	19,211,718	20,102,106	19,323,301
	253,174	237,349	223,261	209,539	190,673	173,533	163,948	157,432	158,712	166,312	160,179
特別会計	11,322,029	10,957,910	11,213,116	11,361,292	11,260,675	11,193,987	11,063,263	10,818,633	10,506,657	10,510,459	10,222,149
	97,195	93,401	94,751	95,647	94,144	92,432	91,182	89,368	86,797	86,957	84,735
一般会計+特別会計	40,813,728	38,803,980	37,634,502	36,250,950	34,067,274	32,209,671	30,955,244	29,876,850	29,718,375	30,612,565	29,545,451
	350,369	330,751	318,012	305,186	284,817	265,965	255,131	246,800	245,509	253,269	244,914
生駒市の人口	116,488	117,321	118,343	118,783	119,611	121,105	121,331	121,057	121,048	120,870	120,636

※ 生駒市の人口は各年度10月1日現在



3 公債費の推移

上段：公債費(単位：千円)、下段：市民1人あたりの市債残高(単位：円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般会計	4,101,382	4,269,244	3,899,635	4,550,462	4,798,032	5,099,141	6,750,778	3,665,956	3,088,020	2,808,084	3,281,878
特別会計	35,209	36,090	32,952	38,309	40,114	42,105	55,639	30,283	25,511	23,232	27,205
一般会計+特別会計	2,203,816	1,330,538	779,596	787,221	807,627	830,265	889,708	896,034	983,680	982,380	957,951
生駒市の人口	116,488	118,293	118,343	118,783	119,611	121,105	121,331	121,057	121,048	120,870	120,636

※ 生駒市の人口は各年度 10 月 1 日現在

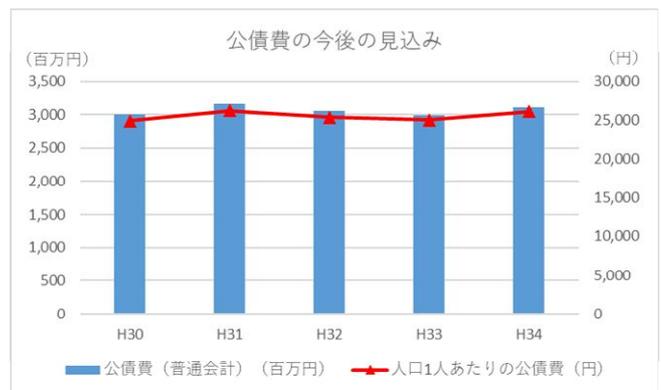
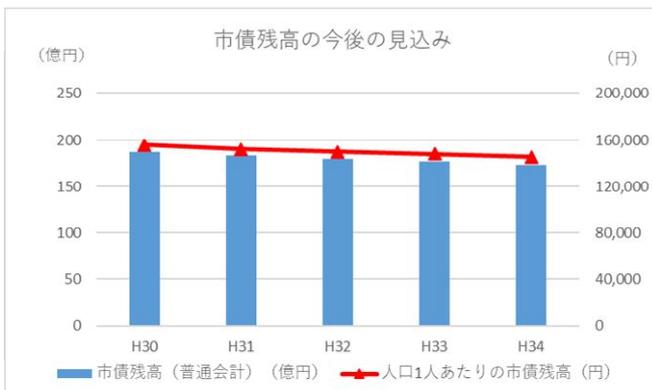


4 市債残高と公債費の今後の見込み (中期財政計画)

	H30	H31	H32	H33	H34
市債残高(普通会計)(百万円)	18,754	18,313	17,982	17,676	17,301
人口1人あたりの市債残高(円)	156,010	152,339	149,850	147,916	145,387
生駒市の人口	120,210	120,212	120,000	119,500	119,000

	H30	H31	H32	H33	H34
公債費(普通会計)(百万円)	3,000	3,152	3,048	2,991	3,106
人口1人あたりの公債費(円)	24,956	26,220	25,400	25,029	26,101
生駒市の人口	120,210	120,212	120,000	119,500	119,000

※普通会計：一般会計から介護老人保健施設整備事業債を除いたもの

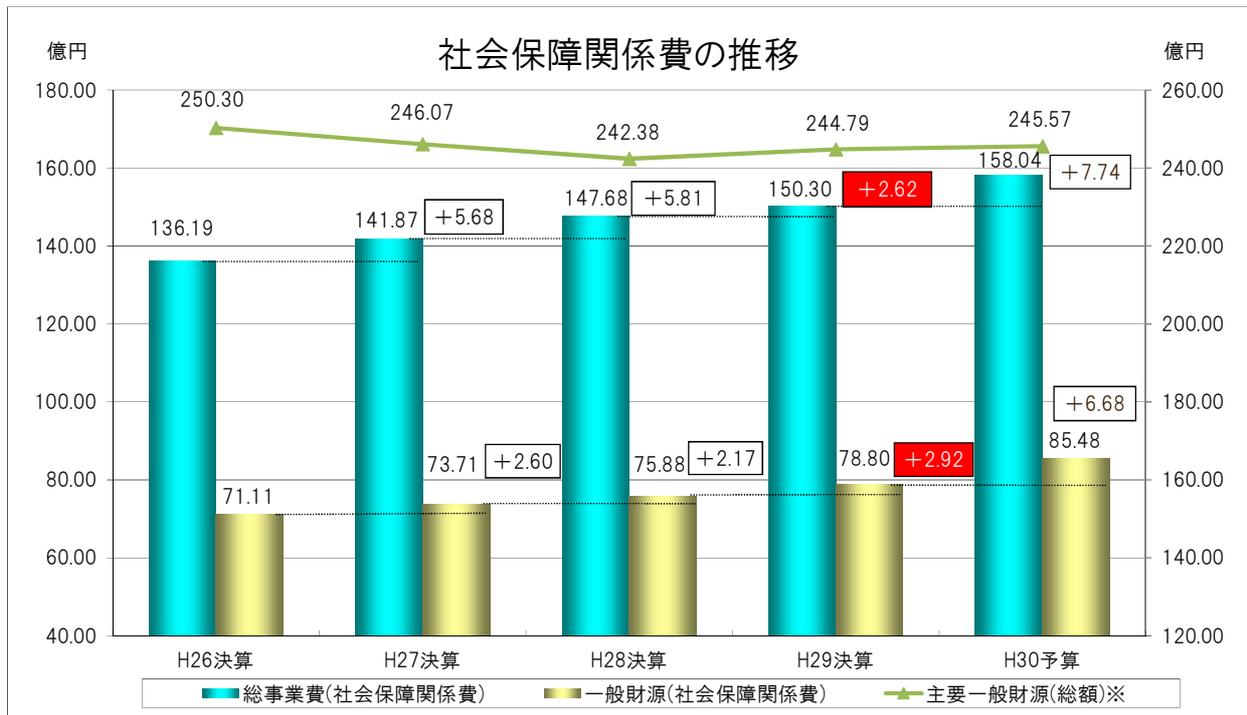


社会保障関係費の推移

年度別事業費及び事業費の内一般財源充当額

(単位 千円)

事業名	総事業費					一般財源						
	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30予算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30予算	H29-28	H29/H28
生活保護	1,461,089	1,487,946	1,430,352	1,453,651	1,562,541	506,974	347,305	295,627	341,471	457,810	45,844	1.16
児童母子福祉	5,554,291	5,646,073	6,008,596	6,096,288	6,418,341	2,072,671	2,171,788	2,440,985	2,593,471	2,684,854	152,486	1.06
障がい者高齢福祉	2,183,002	2,347,614	2,463,222	2,699,643	2,709,362	905,764	964,501	1,029,808	1,147,798	1,091,668	117,990	1.11
社会福祉総務	612,497	534,843	722,864	686,131	447,317	357,465	382,269	362,480	396,828	380,580	34,348	1.09
国民健康保険	665,559	885,220	788,341	628,692	777,703	310,107	423,610	323,994	170,466	349,923	△ 153,528	0.53
介護保険	1,056,014	1,122,067	1,142,403	1,182,537	1,273,261	1,056,014	1,111,873	1,122,223	1,171,722	1,260,575	49,499	1.04
後期高齢者医療	1,044,489	1,108,731	1,203,680	1,247,411	1,382,980	922,446	978,686	1,066,636	1,100,846	1,171,362	34,210	1.03
保健衛生	463,648	459,396	391,283	434,344	615,000	455,942	450,951	379,785	413,552	596,026	33,767	1.09
予防健康	578,900	595,356	616,990	601,405	617,214	523,562	540,051	566,478	543,915	555,227	△ 22,563	0.96
計	13,619,489	14,187,246	14,767,731	15,030,102	15,803,719	7,110,945	7,371,034	7,588,016	7,880,069	8,548,025	292,053	1.04
前年度増減額	—	567,757	580,485	262,371	773,617	—	260,089	216,982	292,053	667,956		



※主要一般財源とは市税、地方譲与税、各種交付金及び交付税など毎年経常的に収入される一般財源を表します。

H29決算の特徴(H28決算との対比)

(単位 千円)

主な項目	総事業費の増減	一般財源の増減
・【障がい者高齢福祉】障がい福祉サービス利用者の増	155,346	37,441
・【障がい者高齢福祉】高齢者交通費等助成事業費委託事務費の増	61,519	61,519
・【介護保険】被保険者数の増加に伴う介護保険給付費等に対する繰出金の増	47,869	47,559
・【児童母子福祉】子ども医療費助成事業の通院助成対象者の拡大(中学校卒業まで)による増	91,712	51,571
・【児童母子福祉】私立保育所の増加に伴う、私立保育所保育実施負担金の増	△ 19,512	119,846
・【社会福祉総務】各種臨時福祉給付金事業の減	△ 87,530	0
・【国民健康保険】財政安定化支援事業及び事務費への繰出金の減	△ 159,649	△ 153,528

※本表の社会保障関係費には、施設の建設等に係る投資的経費は含んでいません。

※平成29年度の総事業費(150.30億円)、一般財源(78.80億円)には平成29年度に国に償還した平成28年度の生活保護費に対する国庫補助金の精算額を調整して控除しています。

2 各種財政指標

(単位千円)

(1) 財政力指数

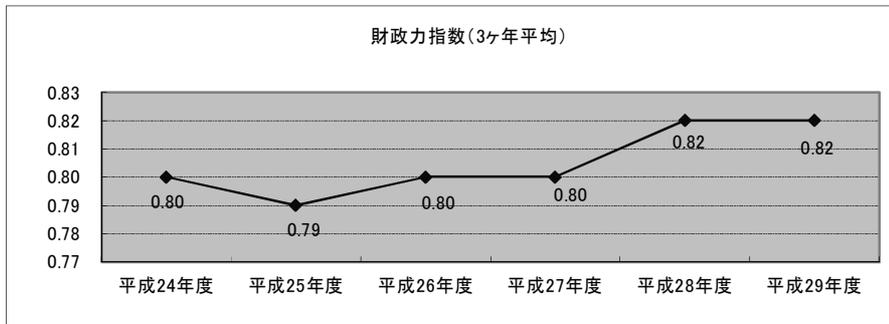
0.82 (3ヶ年平均)

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出し、1.00に近い(より大きい)ほど財政力が強いことを表しています。指標としては3ヶ年の平均値を用います。

平成29年度は前年度と比較して、基準財政需要額は臨時財政対策債振替相当額(基準財政需要額算定上控除される)の増加はありましたが前年度並みとなり、基準財政収入額は市税や固定資産税は増額となったものの各種交付金が減額となり前年度並みとなり、単年度の指数は0.83、3ヶ年平均は0.82と前年度と同じになりました。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基準財政収入額	12,654,607	12,790,762	13,065,345	13,523,837	13,942,576	13,983,390
基準財政需要額	16,111,059	16,100,321	16,194,848	16,636,689	16,813,857	16,845,300
財政力指数(単年度)	0.79	0.79	0.81	0.81	0.83	0.83
財政力指数(3ヶ年平均)	0.80	0.79	0.80	0.80	0.82	0.82



(2) 経常収支比率

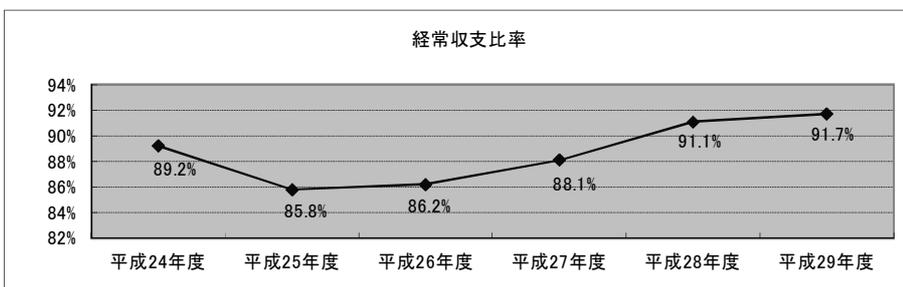
91.7%

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する比率で、平成28年度決算では類似団体平均で91.5%、県内市町村平均で97.4%となっており、この比率が低いほど建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示します。

平成29年度は前年度と比較して、歳入(経常一般財源+臨時財政対策債)は、市税は減額となったものの、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金といった県税交付金や臨時財政対策債などが増額となり増加しました。一方、歳出(経常経費充当一般財源)は、退職手当や各会計への繰出金は減少したものの、社会保障関係費や病院事業会計負担金、公債費などが増額となり増加しました。その結果、経常収支比率は昨年度より0.6ポイント上昇し、91.7%になりました。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源+臨時財政対策債}}$$

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常経費充当一般財源	20,057,377	19,555,354	19,882,056	19,997,367	20,381,624	20,775,892
経常一般財源+臨時財政対策債	22,474,435	22,800,422	23,076,561	22,698,569	22,364,012	22,658,947
経常収支比率	89.2%	85.8%	86.2%	88.1%	91.1%	91.7%
(臨時財政対策債発行額を除く)	98.9%	95.3%	94.6%	93.2%	97.2%	98.4%



(3) 健全化判断比率

平成19年6月に、財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化と財政の再生などを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」)」が制定され、19年度決算から財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの比率を算定し公表することになりました。これらの比率が一定の基準を超える場合には、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、更に一定の基準を超える場合には「財政再生計画」を策定し、従来の赤字再建団体に相当する「財政再生団体」になります。また、公営企業である下水道事業について、「資金不足比率」の算定を行いました。この比率が一定の基準を超える場合には、「経営健全化計画」の策定が義務付けられます。なお、これらの健全化判断比率は、国、県の確認を経て確定します。

① 実質赤字比率

- % Δ 4.01% (注①)

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(注②)に対する比率で、市町村における早期健全化基準(注③)は、財政規模に応じて11.25%~15%となっており、生駒市の早期健全化基準は12.27%、また、財政再生基準(注④)は20%となっています。

平成29年度は前年度と比較して、歳入において株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金といった県税交付金や、固定資産税が増収となる一方、市民税や地方交付税などが減収となり、歳入総額は369.5億円となりました。また、歳出は、社会保障関係費や保育所関連経費、企業立地促進補助金、病院事業会計負担金、公債費などは増額となったものの、退職手当や生駒北小中学校整備事業費などが減少し、歳出総額は359.0億円となりました。これらにより、翌年度繰越額を差し引いた実質的な黒字額は9.0億円となり、黒字額の増に伴い算定結果は前年度のΔ3.05%からΔ4.01%になりました。なお、実質赤字比率がないことは平成19年度から変わりありません。

$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計等の実質赤字額	Δ 1,510,312	Δ 1,866,259	Δ 1,915,433	Δ 916,804	Δ 682,248	Δ 904,831
標準財政規模	22,182,855	22,387,602	22,270,329	22,376,840	22,360,436	22,526,953
算定結果	Δ 6.80%	Δ 8.33%	Δ 8.60%	Δ 4.09%	Δ 3.05%	Δ 4.01%
実質赤字比率	- %	- %	- %	- %	- %	- %

※注① 算定結果がΔ(マイナス)の場合は、黒字であることから“-”と表示し、実質赤字比率はないこととなります。

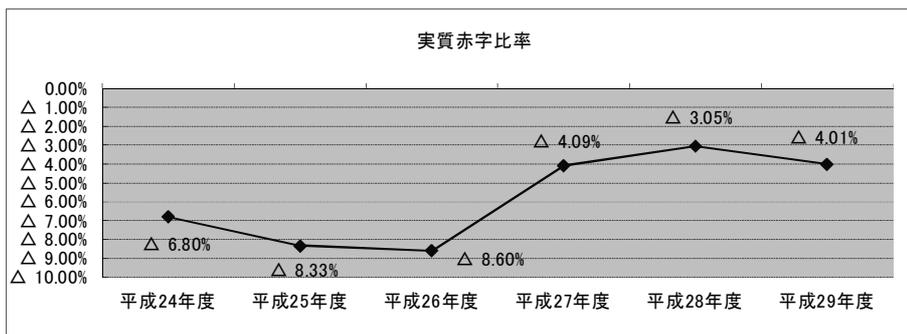
※注② 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

※注③ 自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準

→ 財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

※注④ 国の関与による確実な再生が必要な水準

→ 財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等



② 連結実質赤字比率

-%

△ 29.23% (注⑤)

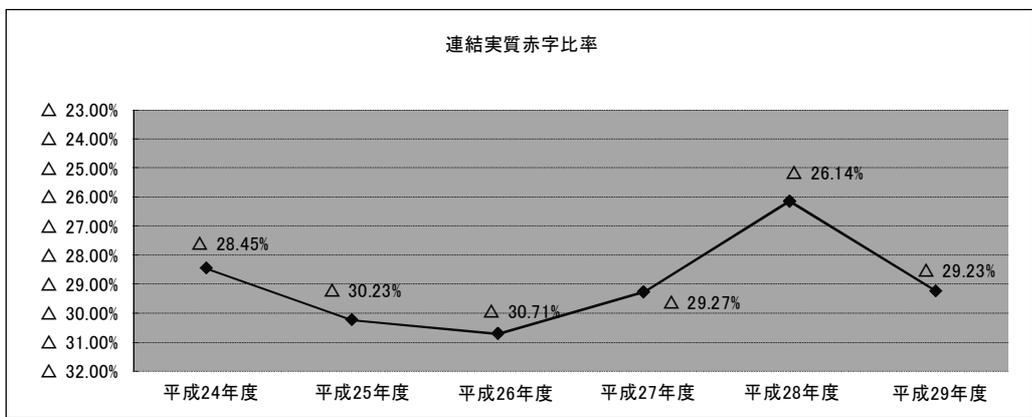
全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率で、市町村における早期健全化基準は、財政規模に応じて16.25%~20%となっており、生駒市の早期健全化基準は17.27%、また、財政再生基準は30.0%となっています。

平成29年度は前年度と比較して一般会計等をはじめ各会計の黒字額が増加したことなどから、算定結果は△26.14%から△29.23%になりました。連結実質赤字比率がないことは平成19年度から変わりありません。

連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度①	平成29年度②	差引 ②-①
全会計の実質赤字額	△ 6,311,560	△ 6,768,658	△ 6,839,839	△ 6,551,248	△ 5,846,503	△ 6,585,185	△ 738,682
一般会計等	△ 1,510,312	△ 1,866,259	△ 1,915,433	△ 916,804	△ 682,248	△ 904,831	△ 222,583
介護保険特別会計	△ 117,378	△ 38,869	△ 42,358	△ 85,135	△ 137,277	△ 168,342	△ 31,065
国民健康保険特別会計	△ 497,808	△ 489,215	△ 177,739	△ 291,934	△ 237,121	△ 395,579	△ 158,458
自動車駐車場事業特別会計	0	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	△ 5,518	△ 4,791	△ 4,714	△ 4,365	△ 3,547	△ 5,100	△ 1,553
下水道事業特別会計	△ 92	△ 1,340	△ 99	△ 434	△ 67	△ 114	△ 47
水道事業会計	△ 4,046,127	△ 4,295,074	△ 4,643,294	△ 4,752,660	△ 4,666,724	△ 4,986,271	△ 319,547
病院事業会計	△ 134,325	△ 73,110	△ 56,202	△ 499,916	△ 119,519	△ 124,948	△ 5,429
標準財政規模	22,182,855	22,387,602	22,270,329	22,376,840	22,360,436	22,526,953	
算定結果	△ 28.45%	△ 30.23%	△ 30.71%	△ 29.27%	△ 26.14%	△ 29.23%	
連結実質赤字比率	-%	-%	-%	-%	-%	-%	

※注⑤ 算定結果が△(マイナス)の場合は、黒字であることから“-”と表示し、連結実質赤字比率はないこととなります。



③ 実質公債費比率

1.3% (3ヶ年平均)

一般会計等が負担する公債費に、上下水道事業等の公営企業債の元利償還金に充てる一般会計等からの繰出金等を加えた経費の標準財政規模に対する比率で、指標としては3ヶ年の平均値を用います。市町村の早期健全化基準は25.0%で、財政再生基準は35.0%となっています。

平成29年度は前年度と比較して、一般会計等の元利償還金が増え、下水道事業に係る計算方法の変更や、病院事業の償還に係る準元利償還金の増加、それらに係る基準財政需要額算入額も減少したことなどにより、単年度の比率は前年度0.6%から2.8%に上昇し、3ヶ年平均でも1.3%と上昇(悪化)しました。

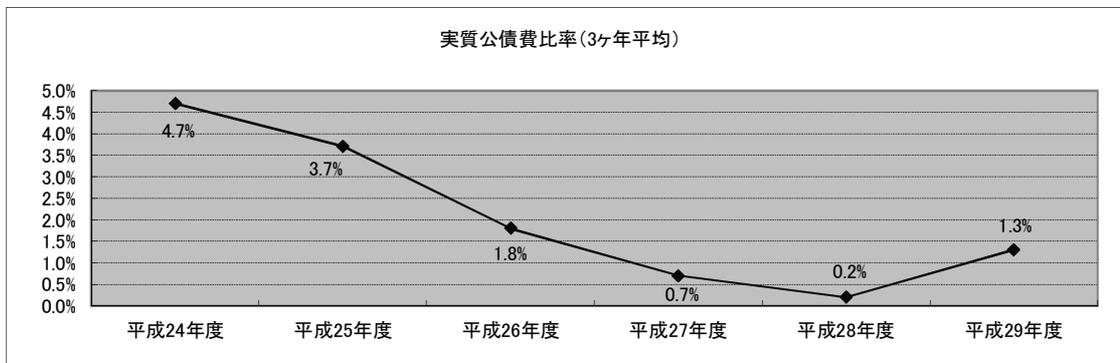
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
元利償還金(注⑥)	3,942,999	3,576,099	3,201,256	2,933,864	2,808,085	2,930,100
準元利償還金(注⑥)	399,990	442,497	493,260	642,532	799,469	1,051,217
公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金※1	399,990	442,497	493,260	642,532	799,469	1,051,217
特定財源(公債費に充当可能な都市計画税)	827,463	794,293	835,366	793,254	784,289	750,569
特定財源(その他)※2	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,713,783	2,753,213	2,887,398	2,617,305	2,657,579	2,615,303
標準財政規模	22,182,855	22,387,602	22,270,329	22,376,840	22,360,436	22,526,953
実質公債費比率(単年度)	3.86122%	2.14466%	△ 0.40370%	0.58623%	0.58715%	2.83977%
実質公債費比率(3ヶ年平均)	4.7%	3.7%	1.8%	0.7%	0.2%	1.3%

※1 生駒市では、下水道事業特別会計、病院事業会計において該当する経費があります。

※2 介護老人保健施設に対する減価償却費に充当する指定管理者負担金です。

※注⑥ 元利償還金・準元利償還金とも繰上償還額等は含んでいません。



④ 将来負担比率

-%

△ 81.1% (注⑦)

一般会計等の地方債現在高、上下水道事業などの公営企業債の元金償還金に充てる一般会計等からの繰入見込額、地方公社の負債額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計等などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、市町村の早期健全化基準は350.0%となっています。

平成29年度は前年度と比べて、将来負担額は、一般会計等の地方債現在高は減少したものの、PFI手法を活用した(仮称)生駒北学校給食センターの整備に着手したことから将来負担額が増加しました。他方、基金や基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源等が増加しましたが、黒字の比率は2.7ポイント下降しました。なお、将来負担比率がないことは平成19年度から変わりありません。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
将来負担額	35,888,234	35,613,053	37,448,185	37,127,954	37,118,868	37,650,299
一般会計等の地方債現在高	21,363,443	20,257,125	19,426,434	19,211,717	20,102,106	19,323,301
債務負担行為に基づく支出予定額※1	77,897	28,606	55,553	4,809	0	2,790,180
公営企業債の償還に充てる繰出見込額※2	6,378,341	6,697,793	9,896,519	10,232,268	9,639,887	8,304,769
退職手当負担見込額※3	7,701,526	8,627,303	8,066,965	7,679,160	7,376,875	7,232,049
設立法人の負債額等負担見込額※4	367,027	2,226	2,714	0	0	0
充当可能財源等	48,459,277	48,118,744	51,423,992	52,478,405	53,647,088	53,813,296
充当可能基金※5	10,360,316	10,682,986	12,503,785	13,733,921	13,902,187	13,444,616
充当可能特定歳入(都市計画税等)※6	8,528,211	6,921,430	6,271,282	5,902,454	6,126,502	6,805,594
基準財政需要額算入見込額	29,570,750	30,514,328	32,648,925	32,842,030	33,618,399	33,563,086
標準財政規模	22,182,855	22,387,602	22,270,329	22,376,840	22,360,436	22,526,953
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,713,783	2,753,213	2,887,398	2,617,305	2,657,579	2,615,303
算定結果	△ 64.5%	△ 63.6%	△ 72.1%	△ 77.6%	△ 83.8%	△ 81.1%
将来負担比率	-%	-%	-%	-%	-%	-%

※1 生駒市の委託を受けて生駒市土地開発公社が先行取得する公共用地取得事業や(仮称)生駒北学校給食センター整備事業が該当します。

※2 下水道事業、自動車駐車場事業特別会計、病院事業会計に該当する経費があります。

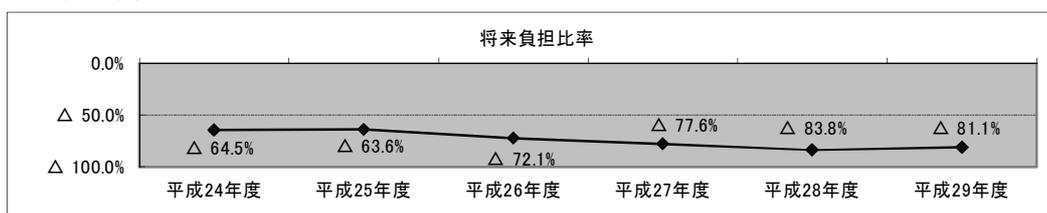
※3 各年度末に職員全員が自己都合により退職するものと仮定して計算します。

※4 対象法人は、生駒市土地開発公社、一般財団法人生駒メディカルセンター、奈良県信用保証協会です。

※5 全ての基金が対象です。現金や預金、国債、地方債等の現在高であり貸付金と不動産等は除いています。

※6 都市計画税の内、都市計画事業に係る地方債の元金償還金に充当可能な見込額、病院事業会計及び生駒市土地開発公社への貸付金の返済見込額並びに介護老人保健施設の減価償却費に充当する指定管理者負担金です。

※注⑦ 算定結果が△(マイナス)となった場合は、実質的な将来負担額がないことから“-”と表示し、将来負担比率はないこととなります。



⑤ 資金不足比率

下水道事業	—%	△0.0%
-------	----	-------

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、公営企業における経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）は20.0%となっています。

下水道事業は、平成29年度は前年度と同様に前年度繰越金に不用額が生じたことから、資金剰余額が発生し算定結果は△（マイナス）の比率となりましたが、資金不足比率がないことは平成19年度から変わりありません。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

	資金不足額	事業の規模
下水道事業(注⑧)	△ 114 (注⑨)	915,826 (注⑩)

※注⑧ 下水道事業は、地方公営企業法非適用企業です。

※注⑨ 資金不足額 = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債残高) - 解消可能資金不足額

※注⑩ 事業の規模 = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

3 財政健全化法の仕組み

